

北区役所だより

潟と大河と日本海、水の恵みに生まれ、人と人がつながり、心豊かに支え合い、発展するまち

令和6年(2024年) **2月18日**号

毎月第1・3日曜日発行
Vol.405

編集・発行 新潟市北区役所地域総務課

〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 ☎025-387-1000(代表) ☎025-387-1020
ホームページ <http://www.city.niigata.lg.jp/kita/> 電子メール chiikisomu.n@city.niigata.lg.jp




北区 人口 70,985人(-67) 男 34,689人(-37) 女 36,296人(-30) 世帯数 29,957世帯(-14) ※令和6年1月末現在 カッコ内は前月比 住民基本台帳から

支え合いのしくみづくり ~ともに支え合う地域を目指して~

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、支え合いのしくみづくりが広がっています。そのしくみと活動を紹介します。

問い合わせ：健康福祉課高齢介護係(☎025-387-1325)

身近な困りごとなど推進員に気軽に相談してください

<p>葛塚・木崎・早通 圏域</p>  <p>三浦 美穂子 推進員</p> <p>連絡先：北区社会福祉協議会内 ☎025-386-2778</p>	<p>北区 全域</p>  <p>岡村 陽平 推進員</p> <p>連絡先：北区社会福祉協議会内 ☎025-386-2778</p>	<p>松浜・南浜・濁川 圏域</p>  <p>白川 弘美 推進員</p> <p>連絡先：愛宕の園内 ☎080-3548-3139</p>	<p>岡方・長浦 圏域</p>  <p>本間 啓幸 推進員</p> <p>連絡先：ながうらの郷内 ☎070-1367-7399</p>
--	---	---	--

北区内の支え合いのしくみづくりをさらに広げるために、さまざまな取り組みを行っています。

<p>支え合いのしくみづくり 会議構成員研修会</p> <p>支え合いのしくみづくりの深化・推進に向け、支え合いのしくみづくり会議構成員の役割などの習得・再認識および各圏域の構成員との交流を図ることを目的として研修会を行いました。</p> 	<p>地域の茶の間交流会 in 北区</p> <p>北区における「地域の茶の間」の活動に関する情報交換や交流を目的として開催しました。既存団体の活性化に繋がる活動と新規立ち上げの支援を行っています。</p> 	<p>住民主体の 訪問型生活支援研修会</p> <p>「住民主体の訪問型生活支援」のさらなる活性化と新たに取り組みを行う団体の立ち上げ支援を目的として開催しました。今年度は84人の参加がありました。</p> 	<p>広報紙 「支え合いのしくみづくり」</p> <p>区民へ情報発信することで地域活動の参考にしてもらい、支え合い・助け合いのさらなる機運の醸成を図っています。区内全世帯、関係機関などに配布しています。</p> 
--	--	--	---

支え合いのしくみづくり推進員・会議ってなに？

支え合いのしくみづくり推進員は、支え合いに向けて活動する団体などと協力し、不足する支援の実現をお手伝いします。支え合いのしくみづくり会議では、地域の課題や困りごとを把握し、足りない支援は何かを話し合います。

除雪やゴミ出しで困っている人もいようだね。買い物に行けなくて困っている人が地域で多くなっていますね。どうしましょうか？

支え合いのしくみづくり会議

推進員

【第2層会議】 岡方・長浦圏域

推進員

【第2層会議】 松浜・南浜・濁川圏域

推進員

【第2層会議】 葛塚・木崎・早通圏域

【第1層会議】 北区全域

【第1層会議】 北区全域を対象とした支援などについて話し合います

【第2層会議】 各圏域で、日常生活の支援などを話し合います

どんな人の協力があれば解決できるかな？ 商店街やスーパーの人に相談してみようかな？ 地域の人にも声をかけてみよう。


支え合いのしくみづくり出前講座

支え合いの手法について理解を深め、支え合いの意識を醸成するとともに、地域での支え合いのしくみづくりの取り組みのきっかけになるように出前講座を開催しています。

コミュニティや自治・町内会、地域の茶の間などに推進員が伺います。

お住まいの地域の「支え合いのしくみづくり」について一緒に考えてみませんか。

問い合わせ 各圏域の推進員まで



特定健康診査・がん検診はお済みですか？

今年度の受診券の有効期限は 令和6年3月31日(日)です！

委託医療機関で検診が受けられます。受診がまだの方は忘れずに受診しましょう。

受診券と「検診いっ得」をお手元に用意(紛失した場合再発行できます)

受診先を選び電話で予約



委託医療機関はこちら

受診券、健康保険証、自己負担金を持って医療機関で受診(金額は「検診いっ得」でご確認ください)

問い合わせ 健康福祉課健康増進係(☎025-387-1340)	
対象者(各年齢は令和6年3月31日時点)	
特定健診	40歳以上の新潟市国保加入者、県後期高齢者医療制度加入者、生活保護受給者
胃がん検診	40歳、45歳、50歳以上
大腸がん検診	40歳以上
乳がん検診	40~69歳の偶数年齢の女性
子宮頸がん検診	20歳以上の偶数年齢の女性
前立腺がん検診	50歳以上の5歳間隔の男性

※がん検診は特定健診の対象者や職場などでがん検診の機会がない人が対象